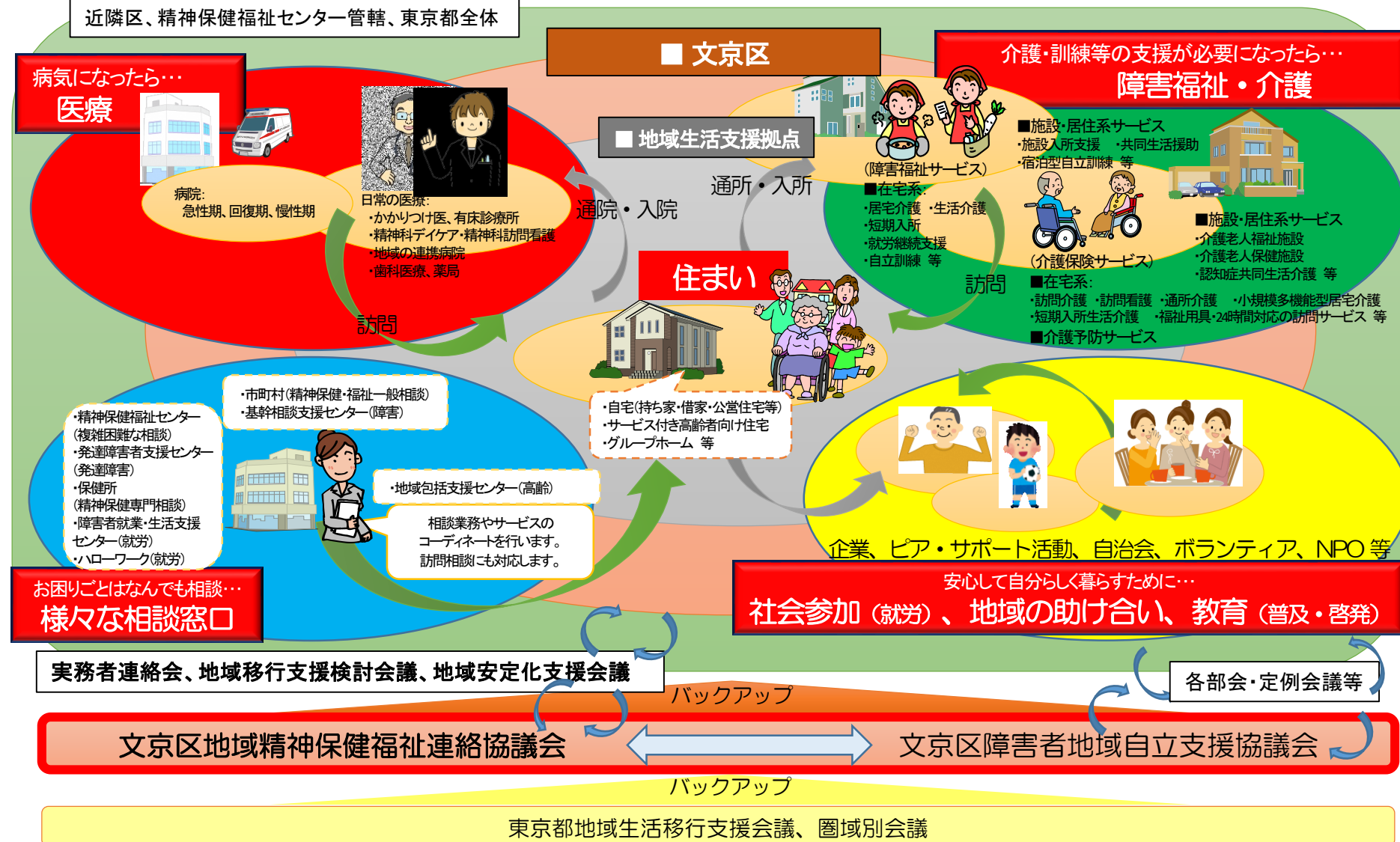


文京区の精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指して

* 金川
私見

令和2年度
第一回
地精協資料より

- 精神障害のある文京区民も、同じ区民の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加(就労)、地域の助け合い、教育が包括的に確保された**文京区**の地域包括ケアシステムの構築を目指す必要がある。
- このような精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築にあたっては、計画的に地域の基盤を整備するとともに、**文京区**や障害福祉・介護事業者が、精神障害の程度によらず地域生活に関する相談に対応できるように、**区内**の保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、精神科医療機関、その他の医療機関、地域援助事業者、**文京区**などとの重層的な連携による支援体制を構築していくことが必要。



精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会報告書（概要）

（令和3年3月18日）

- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に際しては、精神障害者や精神保健（メンタルヘルス）上の課題を抱えた者等（以下「精神障害を有する方等」とする。）の日常生活圏域を基本として、市町村などの基礎自治体を基盤として進める必要がある。また、精神保健福祉センター及び保健所は市町村との協働により精神障害を有する方等のニーズや地域の課題を把握した上で、障害保健福祉圏域等の単位で精神保健医療福祉に関する重層的な連携による支援体制を構築することが重要。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る基本的な事項

- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムでは、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、重層的な連携による支援体制を構築する。
- 「地域共生社会」は、制度・分野の枠や、「支える側」と「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会のつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる包摂的なコミュニティや地域社会を創るという考え方であり、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」は「地域共生社会」を実現するための「システム」「仕組み」と解され、地域共生社会の実現に向かっていく上では欠かせないものである。
- 重層的な連携による支援体制は、精神障害を有する方等一人ひとりの「本人の困りごと等」に寄り添い、本人の意思が尊重されるよう情報提供等やマネジメントを行い、適切な支援を可能とする体制である。
- 同システムにおいて、精神障害を有する方等が必要な保健医療サービス及び福祉サービスの提供を受け、その疾患について周囲の理解を得ながら地域の一員として安心して生活することができるよう、**精神疾患や精神障害に関する普及啓発を推進することは、最も重要な要素の一つであり、メンタルヘルス・ファーストエイドの考え方を活用する等普及啓発の方法を見直し、態度や行動の変容までつながることを意識した普及啓発の設計が必要である。**

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構成する要素

地域精神保健及び障害福祉

- 市町村における精神保健に関する相談指導等について、制度的な位置付けを見直す。
- 長期在院者への支援について、市町村が精神科病院との連携を前提に、病院を訪問し利用可能な制度の説明等を行う取組を、制度上位置付ける。

精神医療の提供体制

- 平時の対応を行うための「かかりつけ精神科医」機能等の充実を図る。
- 精神科救急医療体制整備をはじめとする精神症状の急性増悪や精神疾患の急性発症等により危機的な状況に陥った場合の対応を充実する。

住まいの確保と居住支援

- 生活全体を支援するという考えである「居住支援」の観点を持つ必要がある。
- 入居者及び居住支援関係者の安心の確保が重要。
- 協議の場や居住支援協議会を通じた居住支援関係者との連携を強化する。

社会参加

- 社会的な孤立を予防するため、地域で孤立しないよう伴走し、支援することや助言等を行うことができる支援体制を構築する。
- 精神障害を有する方等と地域住民との交流の促進や地域で「はたらく」ことの支援が重要。

当事者・ピアサポーター

- ピアサポーターによる精神障害を有する方等への支援の充実を図る。
- 市町村等はピアサポーターや精神障害を有する方等の、協議の場への参画を推進。

精神障害を有する方等の家族

- 精神障害を有する方等の家族にとって、必要な時に適切な支援を受けられる体制が重要。
- 市町村等は協議の場に家族の参画を推進し、わかりやすい相談窓口の設置等の取組の推進。

人材育成

- 「本人の困りごと等」への相談指導等や伴走し、支援を行うことができる人材及び地域課題の解決に向けて関係者との連携を担う人材の育成と確保が必要である。

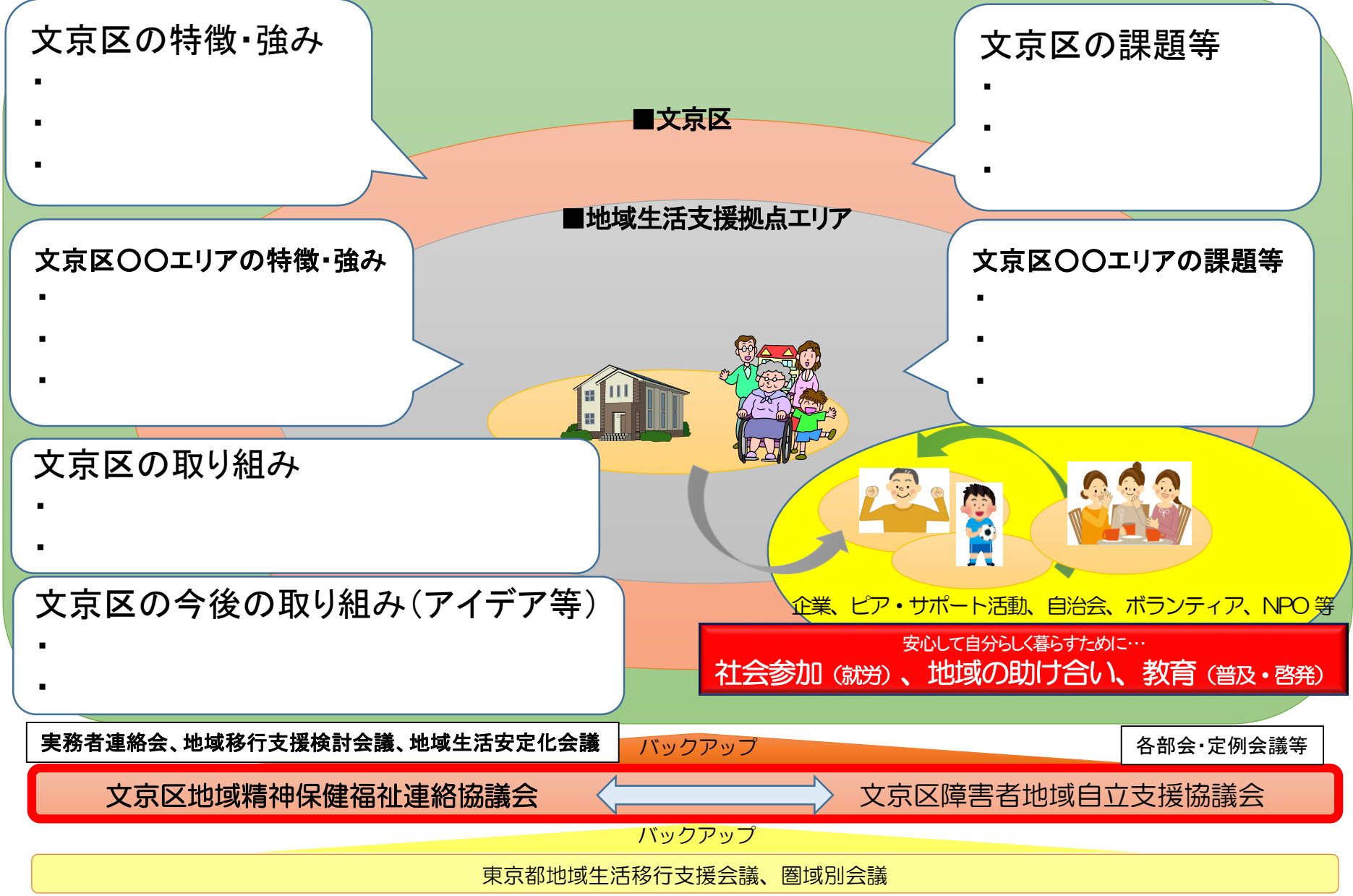
メンタルヘルス・ファーストエイド

- 心理的危機に陥った方に対して、専門家の支援が提供される前にどのような支援を提供すべきか、どのように行動すべきか、という対応法を身につけるプログラム
- 精神疾患への偏見と差別を減少させ、精神疾患への応急対応法を伝えることが目的

メンタルヘルス・ファーストエイドの考え方を活用している例

- 自殺対策におけるゲートキーパー養成
- 認知症サポーター養成

文京区の精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指して ～社会参加(就労)、地域の助け合い、教育(普及・啓発)編～



文京区の取り組み①

広報・発行物

- こころの健康だより（東京都立精神保健福祉センター）
- 文京区 こころの健康ガイド（心のふれあいをすすめる会）
- 学生向けにCOVID-19流行下でのメンタルヘルス維持に関する知識を掲載
- 心のバリアフリーハンドブック
- こころの病をもつ方が使える 主な保健・福祉制度

講演会

- 心のふれあいをすすめる会の市民講座（精神保健福祉講演会）
- 共生のための文京地域支援フォーラム
- 文京区 精神保健講演会

文京区の取り組み②

イベントへの出店・参加

- 本郷百貨店祭り
- 文京ほおずき市
- 東京大学ホームカミングデー
- 夢の本箱プロジェクト
- 防災コンクール

清掃活動

- 近隣の施設や家の掃除を実施
- 近隣の商店街の花壇整備

文京区の取り組み③

事業所・大学等主催の活動

- 文京総合福祉センター祭り
- バザーを開催
- 世の中お助け隊
- ボランティア実習の受け入れ
- 家族教室
- CO-EN project

施設訪問

- 特別養護老人ホーム等へ出向いて講演や交流

文京区の特徴・強み

特徴

- 小規模の自治体
- 坂が多い
- 住んでいる人が誇りをもっている
- 知性が高い人が多い
- 大学が多い、教育機関が多い
- タワーマンションが多い
- 出版関係の会社が多い

強み

- 各事業所のつながりが強い、支援者間の連携がとれている
- 作業所で地域に密着した活動が行われている

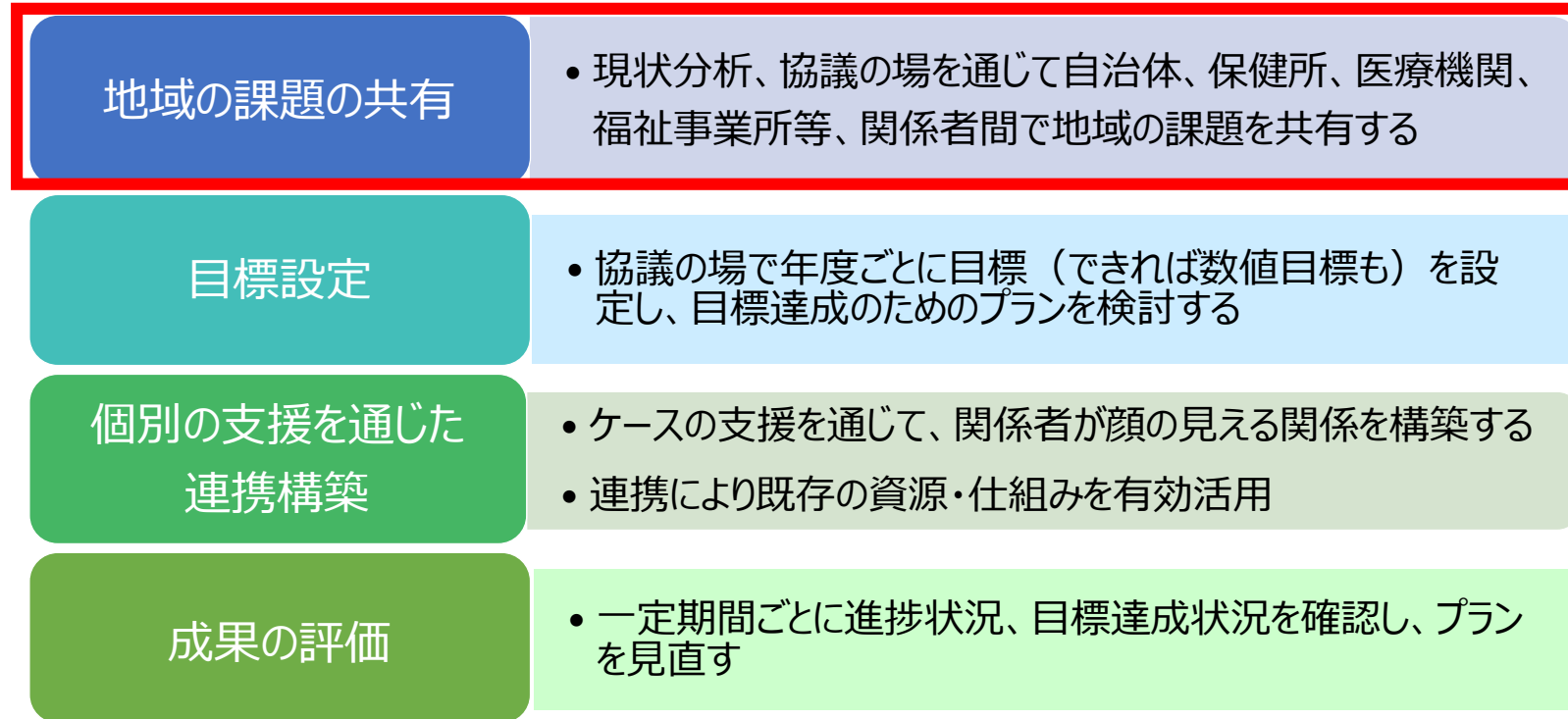
文京区の課題等

- 若者に対する周知がまだ不十分
- 体調の悪い方や困っている方に対する接し方が分からない
- ピア活動の場が少ない
- 長く住んでいる住民と新しく入ってきた住民との地域との関わりに対する温度差がある

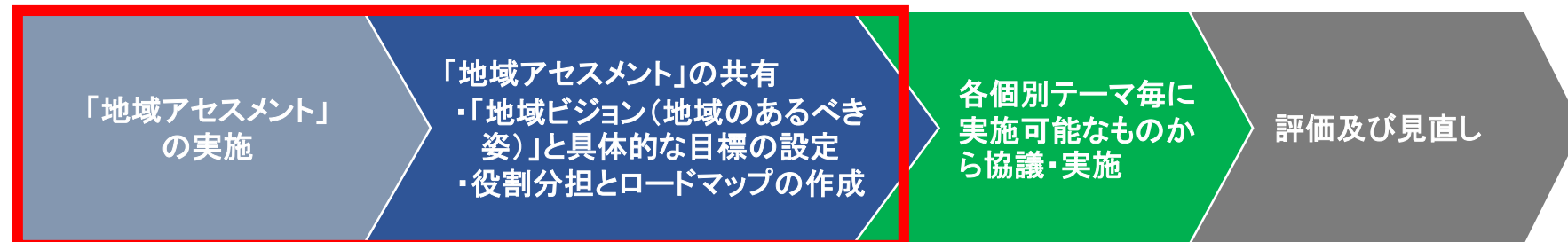
文京区の今後の取り組み（アイデア等）

- 学生や行政職員に向けてメンタルヘルスファーストエイドの研修を行う
- 大学と文京区とが協働した普及啓発活動を行う
- 高校での授業に精神保健が導入されることに伴い、当事者が授業で話したり社会貢献する姿をみせていく
- 区内での活動をまとめて伝えていく
- 事業所の様子や活動を動画にまとめて周知していく

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築プロセス



<構築プロセス例>



今後の地精協の取り組み方について

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
R2～5 「文の京」 総合戦略			精神障害者の地域における支援体制の構築・強化を図るため、保健・医療・福祉関係者等による協議の場を設置するなど、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。			
			【地域包括ケアシステムの構築】 <ul style="list-style-type: none"> ●保健・医療・福祉関係者等の協議会（課題の整理と地域ビジョンの設定等） ●措置入院者等への退院後支援体制の整備 			
R3～R5 障害者・児計画				保健・医療及び福祉関係者による協議の場を通じて、重層的な連携による支援体制を構築するための議論を行う		
				文京区地域精神保健福祉連絡協議会の実施（年2回）		
H30～R5 保健医療計画	入院医療中心から地域生活中心への移行を促進するため、精神疾患に対する誤解や偏見をなくし、当事者や家族等が地域で安定した生活を送ることのできる支援体制を充実していきます。					
	【精神保健医療対策】 <ul style="list-style-type: none"> ●相談支援体制の充実（計画相談支援） ●精神障害者の地域生活支援体制の充実（地域安心生活支援事業、地域生活安定化支援事業、地域移行支援事業、地域定着支援事業、グループホームの拡充、自立支援医療費制度、精神障害回復途上者デイケア事業） 					
文京区 地域精神保健 福祉連絡協議会	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、優先度を決めて実施可能なものから協議・実施できるよう、保健・医療・福祉関係者等による議論を行う					
	○精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議会として位置づけ			●地域アセスメントの共有（コア会議、他の会議体からの意見を集約）		
	○協議会に求められる役割を整理し、共有			●地域ビジョン（地域のあるべき姿）」と具体的な目標の設定		
	○地域の課題の共有のためのアンケートを実施			●役割分担と令和6年度以降のロードマップを作成 コア会議（試行）		コア会議（年数回）
					コア会議（年数回）	コア会議（年数回）